

事例3 地域の歴史に関する資料の読み取りをもとに、社会的背景について考察し、表現する授業

1 ねらい

新学習指導要領において、「日本史B」では内容の全体にわたる配慮事項として、「年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。」とされている。目標にも「諸資料に基づき」という文言が新たに示されたように、「資料を一層活用させる」ことは今回の改訂で重視されている内容の一つである。この「一層の活用」とは、単に資料から、その内容を読み取るのではなく、自ら資料を収集・選択したり、資料を批判的に読み取って解釈し考察に生かしたり、その成果を表現したりすることである。

また、同じ内容の全体にわたる配慮事項として、「地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。」とある。これは、従前の学習指導要領では内容の(1)の中項目の一つとして位置付けられていたものであるが、今回の改訂では、言語活動の充実を受けて、諸資料に基づいて歴史を考察し表現する学習を重視する視点から、各時代の内容とのかかわりの中で地域社会の歴史と文化をとらえさせるようにしたものである。従って、単に地域の歴史を通史的な学習内容に関連付けて単発的・トピック的に扱うのではなく、新旧の地形図や写真、県史や市町村史など地域の歴史に関する各種資料を活用したり、現地の文化財を観察したりするなどの学習活動を工夫する必要があるとされている。

これを踏まえて本事例では、学制を題材に取り上げた。学制については、多くの教科書でその発布により国民皆学教育が目指されたことと、画一的な制度が地方の実情に合わなかったために就学率が高まらなかったことが扱われている。本事例では、就学率を高めるために栃木県内各地で取られた対策に関する資料を取り上げた。はじめに、資料の内容を読み取り、次に読み取ったことをもとに社会的背景を考察したり、考察したことを発表したりする活動を行った。こうした活動を通して、学制発布当時の栃木県の社会の様子を具体的に把握し、学制に対する興味・関心を高めることを目指した。

なお、実践は第3学年を対象に行った。また、学制が発布された1872年当時には宇都宮県と栃木県が存在した。両県が合併して現在の栃木県が成立したのは1873年6月15日である。本事例で扱った資料は1873年6月15日以降のものであるので、本文中に出てくる「栃木県」は全て現在の栃木県を指している。1時間目の最後に、生徒にもこの事情を説明した。

2 授業実践

(1) 指導目標

- ・資料の内容を理解し、社会的背景を考察することができる。
- ・考察したことを文章に表現することができる。

(2) 指導計画（3時間）

時間	学習活動	指導上の留意点	評価計画〔評価方法〕
1	・学制から教育令までの流れを理解する。	・学制の問題点と教育令の内容とを対比し	・学制の欠点を踏まえて教育令の意義を理解してい

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学制発布直後の栃木県の就学状況について考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理解させる。 ・ 相談を促すなど、自由に発言できる雰囲気を作るよう留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に関心を示し、意欲的に取り組んでいる。 <p>【知識・理解】</p> <p>【関心・意欲・態度】</p> <p>[ノート、話し合い]</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2～資料4を読み、班で話し合い、その内容をまとめ、社会的背景を考察する。 ・ 資料の内容と考察したことをノートに書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞書を活用させたり、わかる語句に注目させたりして読み取らせる。 ・ 読み取った資料の内容と、そこから考察した社会的背景を区別してまとめさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に関心を示し、意欲的に取り組んでいる。 ・ 読み取った内容を踏まえて考察している。 <p>【資料活用の技能・表現】</p> <p>【思考・判断】</p> <p>[話し合い、ノート]</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ まとめた内容をわかりやすく発表する。 ・ 一連の学習活動で分かったことについて、各自で文章にまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み取った内容と、考察したこととを明確に区別して発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聞き手にとってわかりやすい発表をしようとしている。 ・ わかったことについて、文章にまとめている。 <p>【資料活用の技能・表現】</p> <p>【思考・判断】</p> <p>[発表、ワークシート]</p>

(3) 授業の概要

① 1時間目の授業

時間	学 習 活 動	備 考
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単元の学習内容の予告と教科書の関連する内容を確認する。 	
展開 40分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学制から教育令にかけての流れについて、教師の説明を聞く。 ・ 学制発布翌年の栃木県の就学率を予想する。 ・ 就学率が低い社会的背景を予想する。 ・ 資料1を読み、資料中の空欄に当てはまる入学困難な理由を考える。 ・ 就学率が低い社会的背景について、資料1からわかったことを中心にまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くの友人との相談を促す。 ・ 何%と予想したか、挙手させ、黒板にその数を示す。 ・ 社会的背景と個人的理由の違いに留意させる。
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の学習内容についての予告を聞く。 	

はじめに、学制が画一的な制度で地域の実情や国民生活の実態に合わなかったことを中心に説明し、その地域の実情や国民生活の実態とはどのようなものであったのか疑問をもたせるようにした。次に、学制発布翌年（1873年）の全国の就学率が約28%であったことを伝え、栃木県の就学率を予想させた。2～3分、時間を取ってから、「90%台を予想した人は挙手してください」というように、各%ごとに挙手をさせ、挙手した生徒の数を板書した。高い数値を予想した生徒は少なく、そこで挙手した生徒は意外そうな表情であった。結果は、20%台を予想した生徒が29名中、10名と最も多く、10%台が6名でこれに次いだ。30%台が5名、一桁台が4名、90%台、80%台、60%台、40%台が各1名であった。

以上の点を踏まえ、「政府が国民皆学を目指したにもかかわらず、就学率が低いのはなぜか」と発問し、その社会的背景を考察させた。その際、個人的理由と社会的背景の違いに注意させ、考察させたことをノートに書かせた。生徒が書いたものには次のようなものがある。

①経済上の問題に関するもの

- ・家計が苦しくて働かなくてはならなかったから。
- ・兄弟が沢山いて、授業料が払えなかったから。

②労働力の問題に関するもの

- ・子どもに家の手伝いをさせるため親が学校に行かせなかったから。
- ・農業とかで家の人が学校に行かせない。
- ・勉強よりも農業のための労働力として使いたかったから。

③教育の必要性に対する人々の認識に関するもの

- ・教育の必要性をよく知らなかったから。
- ・学校の必要性をよく知らなかったから。

④身分の問題に関するもの

- ・生活に余裕がなく通うことが出来ない。身分の差がある。
- ・身分によって、それぞれ仕事をやらなくてはいけないから。その仕事では生活が苦しいから。

内容を分類すると、以上の四つに分けられる。最も多かったのは①の経済上の問題に関するもので、15名の生徒がこの内容に触れている。また複数の内容にまたがる文章も多かった。記入が終わった様子を見て、数名の生徒を指名し、記入したことを発表させた。

次に、資料1を全員に配付し、以下の説明を加えた。

< 資料1 についての生徒への説明 >

- ・学制発布の翌年（1873年、明治6年）、学制が実施に移された。
- ・その年末、栃木県は全県で就学実態調査を実施した。
- ・資料にある「都賀郡石ノ上村」は現在では小山市内になっている。（小山市石ノ上）
- ・「寄附金額」とあるが、当時学校の設立にかかる費用の多くは、地元の寄付金で賄われた。
- ・資料は、石ノ上村の資料を世帯ごとに寄附金額を示し、就学者と不就学者との続柄と年齢、不就学者についてはその理由を書いたものである。
- ・この資料は『栃木県史 通史編6 近現代一』から引用したものである。

説明の後、資料1にある空欄（ a ）と（ b ）に当てはまる語を考えさせた。また、「入学難相成候」とは、「入学が困難である」という意味であることも説明した。

資料 1

都賀郡石ノ上村学校寄附金および就学・不就学男女一覧（明治6年）				
氏名	寄附金額 (円)	就学者 (続柄・年齢)	不就学者 (続柄・年齢)	不就学理由
O 1	20	三男 13. 3	女孫 6. 6	風邪身弱ニ付入学難相成候
Y 1	17			
A 1	17	長男 6. 9		
I 1	11	長男 11. 5		
Y 2	11	男孫 9. 2	女孫 6. 11	人少ニ而（ a ）為致候ニ付入学難相成候
A 2	11	男孫 9. 7		
A 3	9			
A 4	7			
I 2	5			
I 3	5		長男 9. 0	風邪ニ付全快次第入学可仕候
T 1	5		妹 11. 0	（ b ）ニ致置入学難相成候
Y 3	5			
I 4	5			
F 1	5			
A 5	5			
T 2	5		長女 10. 4	人少ニ而入学難相成候
			長男 6. 11	人少ニ而入学難相成候
I 5	4			
O 2	4			
T 3	3			
Y 4	3	男孫 9. 7	女孫 6. 11	人少ニ而（ a ）為致候ニ付入学難相成候
Y 5	3			
T 4	2		長男 9. 0	人少ニ而（ a ）為致候ニ付入学難相成候
Y 6	2		次女 11. 5	同上
O 3	2			
J	2			
L	2		長女 11. 1	（ b ）ニ致置候ニ付入学難相成候
Y 7	2		次女 8. 9	人少ニ而（ a ）為致候ニ付入学相成兼候
O 4	1			
I 6	1			
M	1		長男 9. 0	人少困窮ニ而入学難相成候
			甥 11. 5	（ b ）ニ致置入学難相成候
P	1			
A 6	1			
Q	8		長女 6. 8	当病ニ付全快次第入学可仕候
R			長男 8. 6	同上
Y 8			次男 12. 8	困窮ニ迫り入学難相成候
			次男 11. 6	困窮ニ付入学難相成候
F 2			三男 7. 8	同上
S			長女 11. 1	当病ニ付全快次第入学可仕候
E			長女 7. 0	困窮ニ迫り入学難相成候
計	185	男 6	男9・女11	

（出典）栃木県史編さん委員会編『栃木県史 通史編6 近現代一』栃木県、1983年、271頁。

資料を熱心に見て、隣の席の友人と相談する様子が教室のあちこちで見られた。机間指導をしていると、寄附金額が少ないほど不就学者が多いことや、就学者が全員男であることを指摘している生徒が多くいた。また、当時の1円は現在の価値でどのくらいの金額に相当するのかといった質問が教師に寄せられるなど、生徒の多くが資料に関心を示している様子が伝わってきた。10分ほど経過してから、数名を指名して考えたことを発表してもらった。「農業」、「家業」、「労働」という回答が出された。授業後に回収したノートを見ると、この時点で「子守」を回答している

生徒はいなかった。従って、(a)には「農業」、(b)には「子守」が入ることを伝え、生徒の中から「なるほど」という声が上がった。

最後に、就学率が低い社会的背景について、本時の学習で分かったことをノートにまとめさせた。さらに、他にも様々な背景が考えられることを伝え、次時の学習内容につなげた。

② 2時間目の授業

時間	学 習 活 動	備 考
導入 5分	・ 本時の活動内容の説明を聞く。	
展開 40分	・ 班毎に、配付された 資料2～資料4 を読み取り、その内容をまとめる。 ・ 読み取った内容から、就学率が低い社会的背景を考察する。 ・ 読み取った内容と、考察した内容とを区別してノートに書く。	・ 資料は一人に1枚ずつ配付する。 ・ 図書館の書籍を活用させる。
まとめ 5分	・ 次回の学習内容についての予告を聞く。	・ 発表時の役割分担をしておくよう指示する。

2時間目は学校図書館で実施した。資料の読み取りに際し、学校図書館にある書籍を活用させることを考えたためである。配付した資料は**資料2**、**資料3**、**資料4**の3種類である。生徒は6班に編成したので、同じ資料を二つの班に配付した。また、資料は班に1枚ではなく、一人に1枚ずつ配付した。調べる過程で各自で書き込んだり、印をつけたりする便宜を考えたためである。資料については以下の説明をして、資料を読み取る「コツ」も伝えた。

<資料2～4についての生徒への説明>

- ・ 前の時間に確認したように、学制発布にも関わらず、経済上の理由などがあり県内の就学率は全国同様20%台と低かった。
- ・ **資料2**は学校に対する人々の意識に関するものである。**資料3**は教育の必要性に対する人々の意識に関するものである。**資料4**は就学率を高めるために地域がとった経済上の対策に関するものである。

<資料を読み取るコツ>

- ・ 全文を訳すのではなく、わかる単語に注目して、その前後を中心に意味を考える。
- ・ 意味のわかるところには印を付けてみる。
- ・ 声に出して読んでみる。

活動が始まると、早速わかるところに蛍光ペンで印を付ける生徒や、自身の電子辞書を駆使して解読を始める生徒がいるなど、意欲的に取り組んでいる様子が見られた。班によっては、長い資料を分割し、訳をそれぞれのパートに分担するなどの工夫が見られた。

当学校設立之基タルヤ、厚御趣意ヲ体認シテ家ニ不学ノ人ナカラシメン為ナレハ、幼童ヲシテ開化文明ノ域ニ進マシムルヲ要スル処也、然ト雖民間隔景ノ地ニ於テハ、固癖陋習ニ沈泥シテ、今日子弟ヲ校ニ就キ学ヲ修メシムルニハ美服ヲ着、好食ヲ必携セスンバ入校能サルナト、無謂儀吹聴致候モノモ有之由、右様之輩ハ却テ厚御趣意ヲ相悖リ候ノミナラス、他人ノ妨ヲ為シ不都合之事ニ候条、以来決テ衣食ニ心ヲ勞スルナク、速ニ子弟ヲ学ニ就セシメ、授クル学科ヲ研究シテ利害得失ヲ知覺シ善道ニ進マシムヘシ

一 弁持参之モノハ麦飯ニ限り候事

但米ノ飯、魚類等決テ不相成候

一 衣服ハ常用之服ニ限り候事

但衣服絹布ハ決テ不相成候

右ノ通小前ヘ不洩様御懇諭被成、入校候様御注意有之度候也

九月二十四日

午後三時

共励学校印

村々

用掛

御中

世話方

明治六年「学校設立書類」

足利市大久保町 川田猛氏所蔵

(出典) 栃木県史編さん委員会編『栃木県史 通史編 6 近現代 1』栃木県、一九八三年、二七三〜二七四頁。

資料 2 の内容は、学校に対する人々の意識を反映したものである。資料によると、「固癖陋習」の中にある人々の中には、学校へ行くには「美服」を着て、「好食」を持たせないといけないということを吹聴しているものがあるというのである。生徒にとって、前半の読み取りは難しいが、箇条書きの部分は容易に読み取りができると予想した。実際の授業の様子を見ても、二つの班とも箇条書きの部分を先に取り組んでいた。

学校之義ニ付度々御布告も有之候ニ付、幼童入校之儀用係中より熟説候得共、未タ固脩之輩も有之甚心得違之事ニ付、一体学校之教訓ハ皇国并外国一般之善事を集め、悪習を去り、漢学ハ十三歳以下之輩ニハ難学難解ものにして、十三歳以上ニ相成候得ハ各職業ニ移リ候故、其働を知らずして止学候てハ勞して功無きなり、依て今般之小学校教則ハ習安クして其理を解し、十三歳迄之学習にて原民ニハ都て事足り候事ニ相成、難有御主意等果々相心得候てハ以之外ニ候間、今般就学不就学之者取調候処不都合之向も有之候間、村々より差出し候帳面へ見留印致し相回シ候間、各村々之分受取見留無之分ハ惣体入校為致候様取計可申、病氣等之者ハ御用取扱所へ呼寄、傭医ニ検査為致、其他彼は苦情申者候ハバ是又取調候間、各村宿用掛中得其意銘々取調、入校之向ハ当三月二十二日迄ニ入校為致、彼是差支申者ハ取扱所へ同道可有之候、将此廻章村名下并受印之上昼夜時付ヲ以迅達周旋より返却可被成候也

御用取扱所

第七年

三月十八日

明治七年『御用留』

足利市下洪垂 小川太平家文書

(出典) 栃木県史編さん委員会編『栃木県史 通史編6 近現代1』栃木県、一九八三年、二七五頁。

資料3は、今回配付した資料の中で、生徒にとって最も読み取りが難しいと思われるものである。内容は、漢学に比べて新しくできた小学校で教える内容は、13歳までに学習すれば日常生活に十分役立つことと、不就学の理由については各地区の御用掛が十分調査し、就学を促すこと、さらに、就学に従わないものは取扱所へ同行させることである。当時の人々の教育の必要性に関する意識が反映した資料と言える。この資料を担当した班には、2～4行目を中心に訳すよう助言した。

区内貧民就学扶助法

生徒一人一ヶ年諸費概算

一金二十六錢四厘

一金二十四錢

一金四十八錢

一金十二錢

一金三円六十錢

一金二円七十錢

右六歳以上十歳迄 支給候事

合金六円四十錢〇四厘

一金二十六錢四厘

一金二十四錢

一金四十八錢

一金十二錢

一金四円八十錢

一金三円六十錢

合金九円五十錢四厘

右八十一歳以上十四歳支給候事

(帖)

半紙十二状

墨 十二丁

筆二十四本

石筆十二本

米六斗一升五合

但一日一合五勺ツ、

麦六斗一升五合

但一日一合五勺ツ、

半紙十二状

墨十二丁

筆二十四本

石筆十二丁

米七斗二升

一日二合ツ、

麦七斗二升

一日二合ツ、

区内

旧石高六千八百八十三石三斗五升

高一石二付玄米一升宛

此集米六十八石八斗三升三合五勺

合金四百〇四円九十錢余

但一円二付飯二

一斗七升二定ム

右ハ其年貧生ノ多寡ト穀価高低ニ応シ出穀ス、一村限り用係ニテ取纏メ御用取扱所へ差出シ区内貧生ニ割与スルヲ法トス、尤昨今仮ニ旧石高二賦課シ追テ地租改正ヲ待テ改定スヘシ

右扶助ヲ請テ就学スル貧生ハ家業ノ後専門ニ入、家業ニ就テ後其才愚ニ随ヒ教員助教又ハ舎長僕ヲ必満ニケ年為相勤、其後猶続勤スルモノハ相当ノ月給ヲ支給候事

但為報恩満ニケ年中ハ相当ノ

月給半額ヲ支給候事

右之通扶助ヲ受ケ就学スルモノハ成業ノ後必為報恩至当ノ勤務ヲ要センカ為メ、就学ノ節ハ其親戚兄弟ヨリ証書ヲ差出サシムヘシ

鹿沼市下茂呂

柏淵武福家文書

(出典) 栃木県史編さん委員会編『栃木県史 通史編6 近現代』 栃木県、一九八三年、二七七〜二七九頁。

資料4は、明治8年の文書で、都賀郡下茂呂村（現在の鹿沼市内）における就学奨励策を示したものである。1年間の学費を計算し、区内の「貧生」に支給するというものである。また、この奨学金を受けて就学した場合は、卒業後教員や助教等に2年間就くという「報恩至当ノ勤務」があったことも示されている。生徒にとっては箇条書きの部分と文頭のタイトルを見れば、おおよその内容を推測することができるのではないかと考えた。

展開に入って20分経った頃に、まとめに入るよう促した。まとめは、①資料の内容、②資料から考察した社会的背景とを区別してノートに書かせた。さらに、次回発表するので、役割分担をしておくことと、発表はノートにもづいて行うこととを伝えた。

③3時間目の授業

時間	学 習 活 動	備 考
導入 5分	・本時の活動内容の説明を聞く。	
展開 40分	・ノートにもとづいて発表する。 ・各班の発表を聞き、疑問に思ったことなどを質問する。 ・今回の授業でわかったことについて、ノートに文章でまとめる。	・一班3分で発表させる。 ・質問は、同じ資料を扱った二つの班の発表が終わった時にまとめて行わせる。
まとめ 5分	・授業に関するアンケートに回答する。	

発表は各班3分程度を目安に行わせた。前時にまとめたノートにもとづいて、代表の生徒1名に発表を行わせた。二つの班に同じ資料を配付したので、質問は同じ資料を扱った班の発表が終わってからまとめて行わせた。各班の発表の中から三つの班の発表内容を紹介する。

< 1班の発表内容 >

◎扱った資料：資料2

①資料の内容

- ・学校を設立したのは、家に不学の人をなくすためである。
- ・幼いころから文明開化の域に進ませることが大切である。
- ・民間には学校へ就かせるには美服や好食を持たせる必要があると吹聴する者がいる。
- ・弁当は麦飯に限る。米の飯や魚はだめ。
- ・衣服は日常のものに限る。絹の服はだめ。

②資料から考察した社会的背景

- ・人々は学校は特別なところで、特別な人や裕福な人が行くところだと思っていたと考えられる。この人々の意識が就学率が低い社会的背景ではないか。

< 3 班の発表内容 >

◎扱った資料：資料 3

①資料の内容

- ・ 学校で教えることは、日本と外国との善いことを集めたものであり、悪習を去るものである。
- ・ 漢学は13歳以下には難しい。13歳以上になると職業に就くが、その働きを知らず、役に立たない。
- ・ 今度の小学校は、学習しやすく、13歳までの学習で、原民には十分である。
「原民」は土着の人の意味（インターネットより。）→住民のことか？

②資料から考察した社会的背景

- ・ 漢学に馴染んできた人々にとって、新しくできた小学校での教育が、どう役に立つのか、その必要性を理解できていなかったようである。

< 5 班の発表内容 >

◎扱った資料：資料 4

①資料の内容

- ・ 学校にかかる費用の概算
6～10歳 6円40銭04厘 11～14歳 9円52銭04厘
- ・ その金額を地区が貧しい生徒に支給する。
- ・ 貧しい生徒には米も支給する。
- ・ 支給を受けて就学した生徒は卒業後2年間は教員などに就かなければならない。
- ・ こうした扶助を受けて就学する場合は、就学の時に親戚兄弟より証書を提出させる。

②資料から考察した社会的背景

- ・ 貧しくて学校に通えない子どもがいた。村でそうした子どもたちを支援する制度があった。今の奨学金と同じものようだ。また、支給を受けて就学した生徒は卒業後教員になることが条件としてあることから、教員の数も足りなかったと考えられる。

発表内容を見ると、資料の読み取りも十分できており、さらに読み取った内容にもとづいて、社会的背景の考察もなされていることがわかる。

発表の後に、「今回の授業でわかったこと」というタイトルで、ノートに文章を書かせた。生徒の書いた文章には次のようなものがあった。

< 生徒 1 >

教育にまで経済格差が影響していたことが分かりました。昔は何をするにも大変だったと思いました。

< 生徒 2 >

栃木県では、就学率を上げるために様々な策を講じていたことが分かった。特に、美服や好食はだめというのは面白いと思った。

<生徒3>

最初は学校ができたときはいろいろなことがどうしていいのかわからなかったと思う。子守や農業をしたりして生活がただでさえ苦しい人が多かったから、学校へ行けない人も多かったと分かった。

<生徒4>

子どもたちを学校に行かせるためにいろいろな政策をしたことが分かった。そこまでしても国力を高めたかったのだと思った。

<生徒5>

子どもたちを学校へ行かせるために様々な対策を立てていることが分かった。こうした努力のおかげで私は学校に行けたんだなと思いました。

<生徒6>

今は当たり前のように学校に通えているけど、昔は家事とか子守とか大変だったんだなあとということが分かりました。

<生徒7>

就学させるのに必死だったんだなって思った。この時代の成果が後々の高度経済成長につながるのですかね。

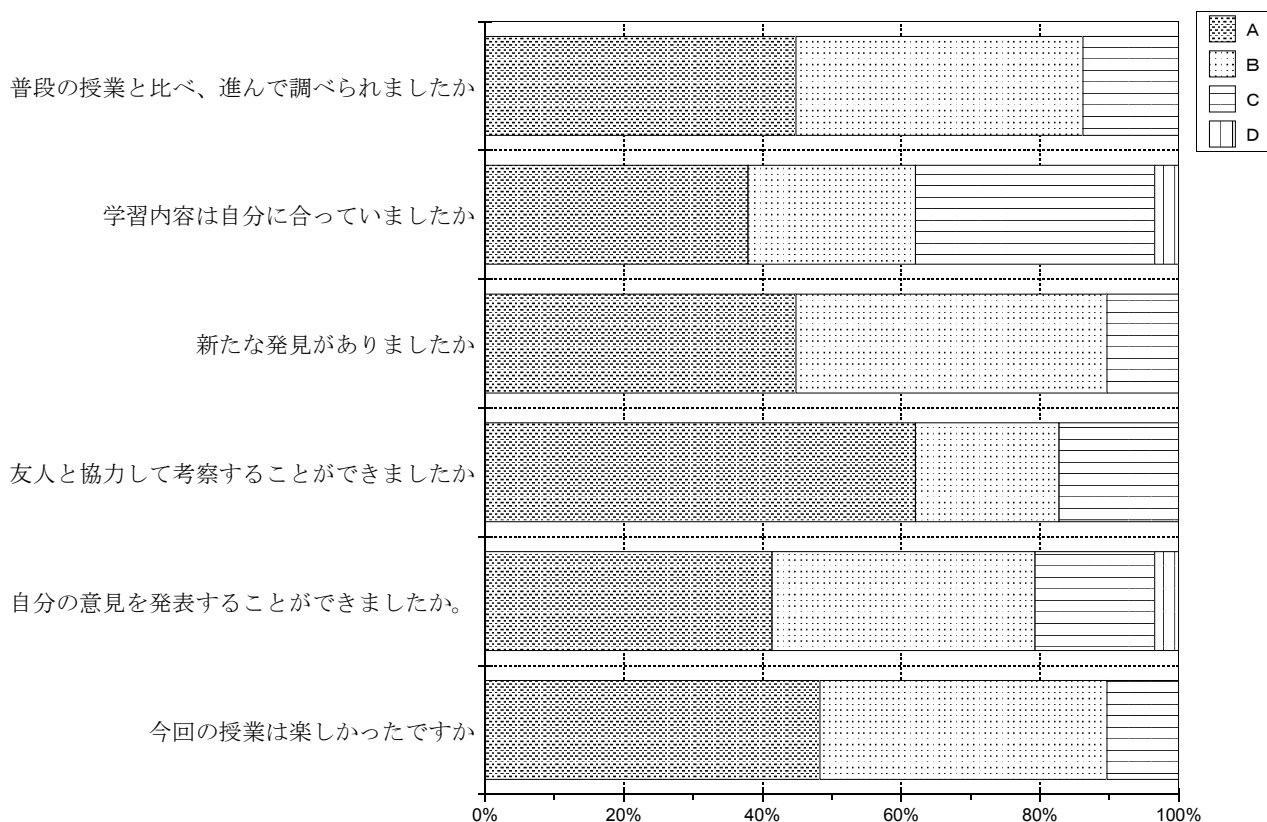
<生徒8>

特に苦勞を感じることなく学校に行ける今はすごいと思います。資料から、ここまでやらないと学校に行かない程昔は大変だったと思います。

書かれた内容を分類すると、<生徒1><生徒2><生徒3><生徒4>のように、当時の社会状況や県内各地で取られた施策に関する内容を書いた生徒が8名いた。<生徒5><生徒6><生徒7><生徒8>のように、現在の自分が置かれている状況を踏まえた内容を書いた生徒が18名いた。他に何も書けていなかった生徒が3名いた。いずれの生徒も、資料を活用することで、教科書に書かれている「当時の国民生活にあわなかった」ことの具体的な中身について、興味・関心理解を高めていると言える。

(4) 生徒による授業評価について

3時間目の終了後、アンケートを実施した。集計の結果は次の通りである。なお、評価はAが「あてはまる」、Bが「どちらかというにあてはまる」、Cが「どちらかというにあてはまらない」、Dが「あてはまらない」である。



また、自由記述の欄には次のような感想が書かれていた。

- ・グループになってやるとなかなか楽しい。
- ・話し合うのが楽しかった。他の人との意見の交換はよいと思った。
- ・みんなと話し合うことは楽しい。
- ・今までにないスタイルの授業だったので、楽しかったです。このような自分で考える授業もよいと思います。
- ・もっと面白い課題にしてほしかったです。

結果を見ると、班ごとに調べる活動に対する評価が高いことがわかる。特に、班の中で話し合う活動に生徒は高い評価をしている。一方、「もっと面白い課題にしてほしかったです。」という感想もあった。

3 まとめ

(1) 成果

本事例では、地域（栃木県）の資料を取り上げ、その読み取りと、読み取りにもとづく考察や考察したことを発表したりする活動を通して、学制に対する興味・関心を高めることを目指した。

各班の発表内容からわかるように、資料の読み取りやそれにもとづく社会的背景の考察については、一定の成果が上がったと言える。

また、「今回の授業でわかったこと」に書かれた生徒の文章から、地域の資料を活用したことで、学制に対する生徒の興味・関心が高まったこともわかった。配付した資料のいずれもが当時の社会の様子を反映した具体的な内容であったことが効果を高めるのにつながったと考えられる。今回は『栃木県史』に掲載されていた資料を活用したが、市史や町史などを活用すれば、さ

らに生徒にとって身近な事象を扱うことができ、社会的背景を考察する際にも、より主体的な態度が引き出せるのではないかと考えられる。当初、資料を口語訳したものを配付することも考えたが、授業での生徒の様子を見ると、原文のままのものの方が、生徒の調べる意欲を高めているようであった。また、新学習指導要領の内容の取扱いの(1)のオによると、地域社会の歴史と文化の学習について、「祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。」とある。生徒の感想を見ると、この目標も達成できたと言える。

(2) 課題

今回の実践で課題となったのは題材である。アンケートの結果からわかるように、「学習内容は自分に合っていましたか。」の質問に対する評価が低い。また、記述による回答にも「もっと面白い課題にしてほしかったです。」というものが見られる。

法律などの社会制度に対する学習は、生徒の苦手とするところである。しかし、今回の事例では、学制が発布された当時の栃木県の人々の状況を考察させることで、社会制度の課題を具体的に理解させることを目指した。生徒の興味・関心を十分高めることができる題材であると考えられたが、1時間目の導入段階での説明不足がアンケートの結果に表れていると考える。